

# 基本構想

第3章 めざすべき将来像

第4章 基本目標



平成23年度 わがまちの宝写真コンテスト入賞作品「われはジオの子」

## 1 まちの将来像

岩美町に暮らす町民一人ひとりが、まちづくりの主役となって、様々な分野で力を発揮することが必要です。

そのためには、まちづくりの課題を行政と町民との協働によって解決し、より一層暮らしやすいまちになるよう、人と人がつながり、心をあわせていくことが大切です。

また、恵まれた自然環境を守りながら産業を発展させ、快適で活力ある自立したまちをつくらなければなりません。

そして、自信と誇りを持って次世代へ引き継いでいくことを目指し、次のとおり将来像を設定します。

**人がつながり 心をつなぎ 未来へつなげる 岩美町**  
～ジオパークの豊かな自然と共に～

まちづくりの主役は、そのまちに暮らす人々です。  
町民一人ひとりを尊重し、心をつないで助けあい、  
協力しあってまちをつくります。  
豊かな自然を守りながら、産業を発展させ、  
快適な、暮らしよいまちをつくります。  
そして、子どもたちへ自信と誇りをもって引き継ぎます。

この将来像を実現するために、5つの基本目標を設定しました。

- (1)まちづくりは人づくり 教育のまち  
～豊かな学びで輝くまちを、みんなでつくります～
- (2)地域で支えあい 健やかに暮らせるまち  
～元気で健やかに暮らせるよう、みんなで助けあいます～
- (3)産業を育て 快適で活力あるまち  
～まちを元気にするために、みんなで協力し合います～
- (4)行ってみたい また来たいまち  
～おもてなしの心を持って、みんなで来訪者を迎えます～
- (5)みんなで築く あたたかいまち  
～心のかよったまちを、みんなでつくります～

## 2 岩美町の将来人口

少子高齢化が進展するなか、本町の人口は、昭和29年の町制施行以来減少し続け、平成22年では12,362人となっています(国勢調査)。

平成22年10月に世界ジオパークネットワーク加盟を果たした山陰海岸ジオパークや平成25年度に予定されている「鳥取豊岡宮津自動車道」の駈馳山バイパスの開通などをきっかけに、都市や近隣市町との交流を促進し、まちの活性化を図ります。そして、産み育てやすい環境を整えるとともに、人口流出を抑制し、転入を促進することにより人口の減少に歯止めをかけます。

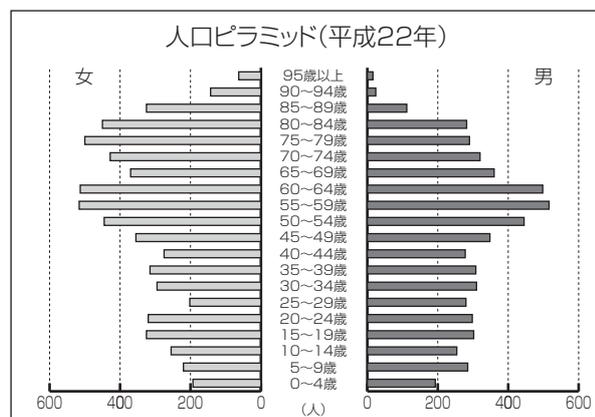
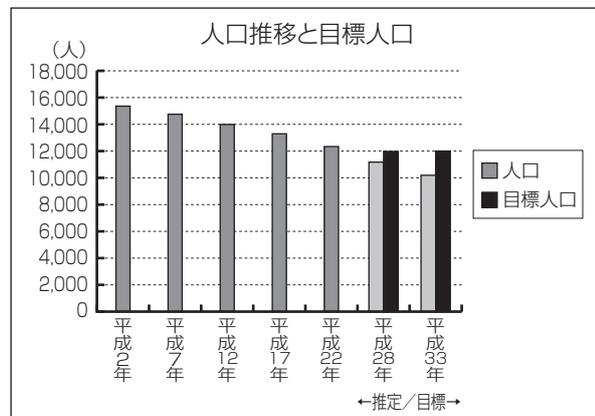
本町の平成28年度の推計人口(コーホート変化率法\*による推計)は11,156人、平成33年度は10,149人と予想されますが、本計画の着実な実施により、人口減少に歯止めをかけ、平成33年度の目標人口を12,000人と設定します。

平成33年度 目標人口： **12,000人**

国勢調査による本町の人口は平成17年度から平成22年度までの5年間で908人減少しています。また、人口構成は、高齢者が多く、20~30歳代の若者と出生数が少ない逆ひょうたん型の人口ピラミッドを呈しています。

自然要因だけでは人口減少が進む形ですが、ジオパークの活用や道路基盤の整備をはじめ、本計画を着実に実施することにより、この人口減少に歯止めをかけ、10年後においても現在の人口を維持することを目標とします。

\*コーホート変化率法:5歳階級年齢ごとの人口がどのように変化していくか、その「変化率」によって将来人口を推計する方法。



### 3 まちづくりの目標

これからのまちづくりを進めるにあたり、それぞれの基本目標に対し、主な指標と目指すべき目標値を設定しました。

基本目標	指標名	現状 (H22年度)	中間目標 (H28年度)	達成目標 (H33年度)
(1)まちづくりは 人づくり 教育のまち	学校が好きな児童・生徒の割合	89.0%	100%	100%
	中央公民館・地区公民館利用者数	46,301人	55,000人	60,000人
	町立図書館図書貸出冊数	52,551冊	63,000冊	68,000冊
(2)地域で支えあい 健やかに 暮らせるまち	年間出生数	92人	95人	100人
	保健活動の満足度(満足と答えた割合)	51.2%	60%	70%
	認知症サポーター数	91人	180人	280人
(3)産業を育て 快適で活力 あるまち	耕作放棄地	24ha	20ha	17ha
	企業誘致、雇用の確保の満足度 (不満と答えた割合)	52.3%	45%	40%
	道路改良率(1,2級町道)	82.9%	85%	90%
	生活排水処理人口普及率	84.5%	88%	90%
	交通機関の満足度(不満と答えた割合)	43.4%	34%	30%
	可燃ごみ処理量	2,165ト	1,700ト	1,500ト
	空き家情報を利用して 空き家に入居した延べ件数	10件	20件	30件
(4)行ってみたい また来たいまち	観光入込客数	197千人	300千人	400千人
	町内のジオサイトを1箇所でも 説明できる町民の割合	19.5%	23%	25%
(5)みんなで築く あたたかいまち	行政への参画機会の満足度 (満足と答えた割合)	12.5%	21%	30%
	町の事業などへの参加割合	55.0%	65%	70%
	同和・人権問題研修会等に成人が 参加する割合	※58.7%	70%	75%
	町が主催する審議会の女性登用率	25.1%	35%	40%
	窓口サービスの満足度(不満と答えた割合)	17.5%	0%	0%
	避難マニュアルを作成した集落数	0集落	全集落	全集落

※ 平成23年度調査

1 施策の体系

将来像

人がつながり 心をつなぎ 未来へつなげる 岩美町  
 ～ ジオパークの豊かな自然と共に ～

基本目標	項目
(1)まちづくりは人づくり 教育のまち	i)学校教育の充実 ii)生涯学習の充実
(2)地域で支えあい 健やかに暮らせるまち	i)子育て支援の充実 ii)保健・医療の充実 iii)福祉の充実
(3)産業を育て 快適で活力あるまち	i)農業の振興 ii)林業の振興 iii)水産業の振興 iv)商工業の振興 v)6次産業の振興 vi)生活基盤の充実 vii)環境にやさしいまちづくり viii)定住対策の充実
(4)行ってみたい また来たいまち	i)魅力あふれる観光地づくり ii)山陰海岸ジオパークの活用
(5)みんなで築く あたたかいまち	i)町民参画の推進 ii)人権尊重社会の推進 iii)開かれた行財政運営 iv)広域連携・交流の推進 v)安全で安心なまちづくり

### 2 まちづくりの基本目標

町の将来像を達成するために、5つの基本目標を定め、取り組みを進めます。

#### (1)まちづくりは人づくり 教育のまち

将来の岩美町を担う子どもたちを、学校、家庭、地域が連携して育てるとともに、町民一人ひとりがふるさとに誇りを持ち、心豊かで健康な生活を送れるよう、地域の特色を活かした学習や文化振興、スポーツ活動の充実を目指します。

##### i)学校教育の充実

◆授業への集中力や学力の向上を目的として、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行います。また、学習のつまずきなどをなくするため、保育所、小学校、中学校などの枠を越えた、体系的な教育に取り組みます。

◆自分たちが暮らすまちに関心を持ち、そして誇りが持てるように、地域の歴史や魅力を学習する特色ある教育に取り組みます。

◆家庭での基本的な生活習慣や読書・学習習慣が身につくように、家庭教育の充実に取り組みます。また、町民ボランティアによる学習支援や環境美化などの協力を得ながら、地域に支えられ、開かれた学校づくりを目指します。

◆学校施設の適正な管理や改修を行い、安全で安心な教育環境をつくります。



##### ii)生涯学習の充実

◆まちづくりの主体となる人材を育成・活用し、町民自らが行う生涯学習活動を促進します。

◆図書館の蔵書を増やすなど、自発的な学習を行うための環境を充実します。

◆町民の健康増進を主目的に、ライフスタイルにあったスポーツ・レクリエーション活動を推進します。



◆地域の伝統や文化の継承、文化財の保護・活用を行い、地域に誇りを持ち、大切に作る心を育みます。

◆中央公民館や地区公民館、スポーツ施設などの適正な管理や改修を行い、学習やスポーツに安全で安心して取り組める環境をつくります。

## (2)地域で支えあい 健やかに暮らせるまち

子どもの健やかな成長は、家族はもとより、町民みんなの願いです。子育ての基本は家庭にあり、子どもを産み育てる喜びが持てるよう、家庭や地域と連携し、子育て環境と支援体制を充実します。

また、子どもから高齢者まで地域で支えあい、健康で生きがいをもって暮らすことができるよう、保健・医療・福祉サービスを充実します。

### i)子育て支援の充実

◆多様化する保護者のニーズに応じた保育サービスと就学前教育の場としての保育内容を充実するとともに環境の整備を行います。

◆子育て支援センターを中心に、相談・指導体制を充実させるとともに、家庭環境にあった支援を行います。

◆安心して産み育てることができるよう健康診査や相談体制を充実し、子どもの健やかな成長・発達を支援します。



### ii)保健・医療の充実

◆各種検診や予防接種、健康相談などの体制を充実し、病気の予防や早期発見、早期治療につなげ、町民のこころとからだの健康増進を支援します。

◆地域医療の中心的役割を担う岩美病院は、多様化・高度化する医療ニーズに応えるとともに他の病院や介護施設、また開業医などと連携し、総合的に医療、介護を提供します。

### iii)福祉の充実

◆だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、NPOや社会福祉協議会などと連携して、地域全体で支えあう仕組みをつくります。

◆高齢者や障がい者が、自らの能力と適性に応じて積極的に社会の活動に参加でき、就職につながるよう支援します。また、多様な福祉サービスのなかから適切なサービスが利用できるように情報提供と相談・支援体制を充実します。



### (3)産業を育て 快適で活力あるまち

地域資源を活かした農林水産業の振興を図るとともに、新たな付加価値を生み出す6次産業の取り組みや地域特産品の育成などを支援します。また、地域経済の活性化と雇用の創出を促進するため、商工業者の支援に取り組みます。

交通網をはじめとする生活基盤の充実を図り、より快適な生活環境を整えます。

#### i) 農業の振興

◆農道や水路などの管理を共同で行う活動の支援や、有害鳥獣による農作物被害を防止するための対策を強化し、安心して農業に取り組める環境づくりを推進します。

◆集落単位での農業への取り組みを支援するとともに、耕作放棄地の発生防止や遊休農地の再生化を進め、農地の有効利用を促進します。また、認定農業者や新規就農者の経営基盤の強化と担い手の確保・育成を支援します。

#### ii) 林業の振興

◆森林が持っている水源かん養や土砂流出防止などの機能を十分に発揮するため、間伐をはじめとする森林施業を促進するとともに、病害虫による森林被害の拡大防止に取り組みます。

◆林業の低コスト化を図るため、施業の集約化・団地化を促進します。また、森林整備の担い手の確保・育成を支援します。

#### iii) 水産業の振興

◆港や漁場整備と合わせ、栽培漁業の促進、資源管理の徹底や密漁対策による水産資源の保護を図るとともに、漁業者の支援や担い手の確保・育成を支援します。

◆水産物の付加価値を高めるとともに、PR、流通対策に取り組みます。



#### iv) 商工業の振興

◆地域経済の活性化と雇用の創出を促進するため、企業誘致や起業家の支援を行います。

#### v) 6次産業の振興

◆農林漁業者が生産、加工、販売までを一体的に取り組む6次産業化を支援し、事業者の所得向上を図ります。

◆特産品などの販売や地域の情報発信の拠点となる施設の整備を進めます。

### vi)生活基盤の充実

- ◆道路は、地域の活性化はもとより、災害時の緊急輸送や救急搬送など重要な役割を担っており、町民が安心して生活できるよう整備を進めます。
- ◆河川の治水機能を高めて洪水や浸水の被害を防止するとともに、河川環境や生態系の保全に取り組みます。
- ◆水道の水源施設の更新や老朽化した水道管の更新などにより、安全で安心な水の安定供給を行います。
- ◆下水道施設の適正な維持管理を行うとともに、合併処理浄化槽の設置を促進し、海や川の水質保全に取り組みます。
- ◆町の情報通信基盤である光ファイバー網の医療、福祉分野などへの活用を目指します。また、携帯電話をはじめとする情報通信技術によるサービスの利用環境の格差の解消を図り、町民だれもが同じサービスを利用することができるよう取り組みます。
- ◆路線バスなどの公共交通機関を将来にわたって存続するため、中高生の通学費に対する支援や利便性の高い運行形態の採用など、利用しやすい公共交通機関を目指します。



### vii)環境にやさしいまちづくり

- ◆ごみの分別を徹底し、再利用と再資源化で、減量化を図るとともに、循環型社会の形成を推進します。  
また、ごみのポイ捨てなどの防止や美化活動の支援を行い、美しい景観と生活環境の保全に取り組みます。
- ◆自然と共生する快適なまちをつくるため、太陽光など自然エネルギーの有効活用を推進します。
- ◆浦富海岸をはじめとする豊かな自然景観や漁村、棚田といった生活のなかに息づく文化的、歴史的景観の保全に努めるとともに、景観を活かしたまちづくりに取り組みます。

### viii)定住対策の充実

- ◆公営住宅の改修を年次的におこない、良質な住環境を整備します。また、民間活力を活用した住宅関連支援策を推進します。
- ◆空き家を地域資源として有効活用し、定住人口を増やすとともに地域の空洞化を防ぎます。

### (4) 行ってみたい また来たいまち

本町における観光の魅力は、浦富海岸、岩井温泉といった世界ジオパークネットワークに加盟した豊かな自然の恵みです。この資源を活用した魅力あふれる観光地づくりを推進するとともに、観光情報を広く発信して観光客の誘致拡大を図り、地域の活性化に結び付けます。

#### i) 魅力あふれる観光地づくり

- ◆豊かな観光資源を活かし、体験型・滞在型観光、各種イベントを充実します。
- ◆案内看板や案内所を整備するとともに、町内外の観光事業者との連携を強化し、受入体制を充実します。
- ◆マスメディアの活用やリーフレットなどでの情報発信により誘客を行います。
- ◆観光事業者や町民のもてなしの心の醸成により、観光リピーターの確保を図るとともに、満足度の高い観光地を目指します。



#### ii) 山陰海岸ジオパークの活用

- ◆世界ジオパークネットワーク加盟を機にジオパークを活用した地域づくりを推進します。
- ◆浦富海岸、岩井温泉などを観光資源として活用し、観光客の誘致に取り組みます。



## (5) みんなで築く あたたかいまち

地域のことは自らが決定し、自らの責任でまちづくりを進めることが求められています。まちづくりの主役としての町民、ボランティアやNPOなどの団体と行政が、新たなパートナーシップを築き、できること・すべきことについてそれぞれが役割を担い、互いに支えあいながら自立(律)したオンリーワンのまちづくりの実現を目指します。

また、町民一人ひとりが、人権や互いの絆を大切に、豊かな人間関係を築くなかで、心がかよった安全で安心して暮らせるあたたかいまちを築きます。

### i) 町民参画の推進

◆町民が予算編成の段階からまちづくりに参画する仕組みをはじめ、町民の意見が直接施策に反映される仕組みを充実させ、協働によるまちづくりを推進します。

◆まちづくりの根幹となる集落の機能低下を防ぐため、集落活動を支える担い手の育成や集落ごとに担当職員を配置し、自治組織の運営を支援します。



まちづくり委員会

◆自治会をはじめコミュニティ活動を行う団体や町民が、地域を元気にするために自ら考え、行動する取り組みが広がるよう、自主性を尊重しながら、活動のきっかけづくりや組織育成の支援を行います。

◆広報紙、防災無線、ホームページ、ケーブルテレビなどの特色と役割を活かした効率的・効果的な情報発信により、町民と情報を共有します。

### ii) 人権尊重社会の推進

◆町民一人ひとりが人権問題に対して正しい理解と認識を深め、互いの人権を尊重し合い、豊かな人間関係を築くため、人権に対する学習の機会や内容を充実し、あらゆる人権侵害や差別のない明るいまちづくりを目指します。

### iii) 開かれた行財政運営

◆限られた財源のもと、最少の経費で最大の効果を上げるため、行政運営の評価を行い、中長期的な視点にたった施策の選択、重点化を行います。

◆町の公有財産で未利用・未活用状態の土地や建物について、貸付・売却を行い、合理的な利活用に努めます。

### iv) 広域連携・交流の推進

◆鳥取県東部及び兵庫県境圏域自治体との連携と機能分担を図り、消防・防災、環境衛生といった広域行政を推進するとともに、観光、文化などの分野における連携と交流を進め、相互の発展を図ります。

◆町民を主体とした国際交流事業を通して相互の文化に触れ合い、知識と理解を深めることでお互いの絆を育みます。

◆自然体験事業の実施により都市住民との交流を深めるとともに、アンテナショップなどを通して岩美町の魅力を発信します。



### v) 安全で安心なまちづくり



◆東日本大震災や各地で頻発している局地的な集中豪雨などを踏まえ、大規模な災害に備えるため、情報伝達体制及び消防、防災施設を充実します。また、被害を最小限に抑えるために重要である自主防災体制の確立に取り組みます。

◆交通事故防止のため、関係機関や地域と一体となって、啓発活動を行うとともに、安全確保のための施設整備を促進します。

また、地域や防犯団体などと連携し、情報交換や、パトロールの定期的な実施などにより、犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めます。